

戸塚区連合町内会自治会連絡会6月定例会 議 題 説 明 書

戸塚土木事務所

議題名: 令和7年度河川愛護月間での河川・水路等の清掃活動
への協力について(依頼)

【内容】

令和7年度河川愛護月間での河川・水路等の清掃活動への協力について

依頼事項: 河川愛護月間において、自治会町内会を通じて河川・水路・側溝の清掃活動の実施について、協力を依頼します。

対象: 戸塚区内の河川・水路・側溝

期間: 令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

【例年あげている議題か?】

例年お願いしているものです。

(令和元年度: 実施、令和2年度: 新型コロナウイルス感染症の影響で中止、令和3～6年度: 実施)

【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか?】

【各単会の会長に何を依頼したいのか?】(具体的に記入してください。)

自治会町内会1部ずつ資料を配布しますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

・ごみ等は土木事務所が回収します。

・回収場所等について、土木事務所にご連絡をお願いします。

問合せ先 戸塚土木事務所

担当部署 下水道・公園係

担当者名 吉村 慶一

TEL 881-1621

FAX 825-3501

令和 7 年 6 月 18 日

各自治会町内会長 様

戸塚土木事務所長

令和 7 年度河川愛護月間での河川・水路等の清掃活動
への協力について（依頼）

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、河川行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も、7 月の「河川愛護月間」に、自治会・町内会の皆様
による河川・水路等の清掃活動へのご協力をお願い申し上げます。

担当 戸塚土木事務所 下水道・公園係

電話 881-1621

○お問い合わせ先

戸塚土木事務所 下水道・公園係

電話 881-1621

FAX 862-3501

MAIL to-doboku@city.yokohama.lg.jp

実施期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～7 月 31 日（木）

- ・ごみ等は、土木事務所が回収します。
- ・実施日時等について、土木事務所と打ち合わせをお願いします。
- ・詳しくは、裏面の要領を参照してください。

令和 7 年度 河川・水路等清掃活動実施要領

1 目 的

河川愛護月間事業の一環として、市民と行政との協力により、河川・水路・側溝の清掃等を実施し、河川・水路等に対する理解と関心を高め、河川愛護意識の醸成を図ります。

2 対 象

市内の河川・水路・側溝など

3 実施期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 3 1 日（木）

4 市民の皆様にご協力をお願いする事項

自宅付近の河川・水路・側溝の清掃

注 1 自治会町内会等で一斉に実施する場合は、あらかじめ土木事務所と実施日時等を打ち合わせてください。

注 2 当該事業以外のごみの廃棄はできません。